

報道関係者各位

令和8年1月27日

文化財補助金の相談受付開始

文化財として価値が高いと認められる神社や寺院、地域に伝わる重要な文化資料・伝統行事の令和8年度に実施予定の保全活動について、京都府による補助金の相談受付を開始します。

記

1. 対 象

- 明治時代以前に建てられた神社・寺院などの建物修理
- 明治時代以前の仏像、仏画・ふすま絵など美術工芸品の保存やその保存に必要な収蔵庫の整備
- 戦前から伝承されている民俗芸能、伝統行事で用いられる太鼓、屋台などの修理や衣装の購入

など

2. 相談期間 ： 令和8年2月27日（金）まで

3. 問い合わせ先：文化振興課（Tel0773-66-1019）



舞鶴市 文化振興課（担当：神村）
〒625-8555 舞鶴市字北吸1044
[TEL:0773-66-1019](tel:0773-66-1019)、[FAX：0773-62-9891](tel:0773-62-9891)
E-mail:bunka@city.maizuru.lg.jp